

厚生労働科学研究費補助金政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）

「都市と地方における地域包括ケア提供体制の在り方に関する総合的研究」

平成 25 年度分担研究報告書

地域別にみた子ども人口の動向と保育所入所待機児童

研究分担者 佐々井司（国立社会保障・人口問題研究所 室長）

【研究要旨】

本研究は、保育所入所待機児童の発生メカニズムを明らかにすることを目的としている。なかでも、保育ニーズとの関連を把握することを研究目標とする。具体的には、子ども人口の動向に加えて、親の働き方の近年の変化に関して定量的分析を行い、保育所待機児童との関連について検証を行う。

保育所入所待機児童の状況を整理するため、主に厚生労働省の公表する「保育所関連状況取りまとめ」「保育所入所待機児童数」の数値を用いて分析を行う。また、保育ニーズの把握のために行う人口分析には、「人口動態統計」や「住民基本台帳」人口を、親の働き方の変化の分析には総務省統計局「就業構造基本調査」や今日様々な地方自治体において子ども子育て新制度施行に向けて行われているニーズ調査の結果等も参照する。なお、就学前児童の居場所（主に平日・日中）の考察には、総務省統計局「人口推計」、厚生労働省「福祉行政報告例」、文部科学省「学校基本調査」を用いた。

今日の保育所入所待機児童は、近年の子ども人口の減少基調のもとで発生している。

待機児童は大都市およびその周辺自治体に偏在してする傾向がみられる。その背景には、人口の地域分布、引いてはその誘因である人口移動の近年の傾向との関連が示唆される。

また、近年の待機児童の発生要因のうち人口動態では説明できない部分が多いことから、親の就業状況等の社会経済的要因が影響していることが推察される。

2013年度の横浜市の事例にみられるように、待機児童数をゼロにするための行政的手法が注目を集めるなか、今後、都道府県別、市町村別に詳細な分析を進め、保育ニーズと待機児童との関連を具体的に捉え、待機児童対策の基礎となる資料を提供していきたい。

A. 目的

わが国における子育て支援の柱の一つである保育施策は、保育所入所待機児童が最大の課題となっている。すでに、エンゼルプランから本格化する一連の少子化対策のなかで、待機児童の解消のための取り組みがなされているものの、依然として多くの課題が残されている。近年では、待機児童の課題に専ら焦点を当てた「待機児ゼロ作戦」（2001年7月～）、「新待機児童ゼロ作戦」（2008年2月～）が実施されている。しかしながら、実際の待機児童数は一進一退で推移している。そして、2013年4月には「待機児童解消加速化プラン」が発表され、市区町村の積極的な取り組みに対する支援が行われている。また、2015年度から実施予定の子ども子育て新制度でも、待機児童対策としての効果が期待されている。

本研究は、保育所入所待機児童の発生メカニズムを明らかにすることを目的としている。

なかでも、保育ニーズとの関連を把握することを研究目標とする。具体的には、子ども人口の動向に加えて、親の働き方の近年の変化に関して定量的分析を行い、保育所待機児童との関連について検証を行う。

B. 方法

保育所入所待機児童の状況を整理するため、主に厚生労働省の公表する「保育所関連状況取りまとめ」「保育所入所待機児童数」の数値を用いて分析を行う。また、保育ニーズの把握のために行う人口分析には、「人口動態統計」や「住民基本台帳」人口を、親の働き方の変化の分析には総務省統計局「就業構造基本調査」や今日様々な地方自治体において子ども子育て新制度施行に向けて行われているニーズ調査の結果等も参照する。なお、就学前児童の居場所（主に平日・日中）の考察には、総務省統計局「人口推計」、厚生労働省「福祉行政報告例」、文部科学省「学校基本調査」を用いた。

C. 結果

今日の保育所入所待機児童は、近年の子ども人口の減少基調のもとで発生している。

待機児童は大都市およびその周辺自治体に偏在してする傾向がみられる。その背景には、人口の地域分布、引いてはその誘因である人口移動の近年の傾向との関連が示唆される。

また、近年の待機児童の発生要因のうち人口動態では説明できない部分が多いことから、親の就業状況等の社会経済的要因が影響していることが推察される。

（1）保育所利用児童数と待機児童

近年、保育所数、保育所定員、保育所利用児童数の数は増加傾向にある（図1）。日本全体でみると、依然、定員数が実際に利用している児童数を上回る状態が続いており、一見余裕があるように見える。その一方で、就学前児童の保育所利用率も上昇しており、就学前児童全体でみると2002年の27%から2013年の35%へ、3歳未満児に限ってみると16%から26%へ、保育所を利用する児童の割合は拡大している（図2）。利用児童数の拡大にあわせて定員数が増えているにも関わらず、利用率の拡大も続いていることから、一定の保育所入所待機児童数が毎年報告されている。待機児童数は2000年代始めの約2万5千人から徐々に低下し、2007年には約1万8千人にまで減少したものの、その後一進一退の状態にあり、現在も依然2万人強の待機児童が報告されている。

（2）出生数と待機児童

近年における待機児童の特徴は、出生数が減少するなかで発生していることにある。図3にみられるように、近年の出生数は100万人を少し上回る水準にあり、趨勢は微減である。一方、上述の通り、保育所の定員数は拡大を続けており、それに合わせて利用児童数も増加傾向にあるものの、待機児童数は存在している。

近年の待機児童の特徴は主に2点に集約される。

まず1点目は、待機児童の年齢である。1～2歳が最も多い(図4)。2010年の3,708人をピークに、現在3,000人強の待機児童が報告されている。一方1～2歳児は、同じく2010年が1万7,829人でピークとなり、現在1万5千人を超えている。3歳以上での待機児童数を含めて、近年の出生数および就学前児童数の微減状態を一部反映して、待機児童はいずれの年齢においても減少している。ただし、1～2歳児の待機児童が大半を占める状態は依然続いている。待機児童の年齢内訳をみると、3歳未満が80%超で、なかでも1～2歳が全体の70%近くを占めている。育児休暇制度の普及に伴って0歳児の保育ニーズが抑えられていることも関係している。

2点目に、地域的偏在が挙げられる。図5は2008年、待機児童数が最も多かった2010年、および直近の2013年について、都道府県別に待機児童をマッピングしたものである。総じて、東京都がいずれの年次においても5,000人以上を記録しており、次に神奈川県をはじめとする首都圏、その他では北海道、宮城県、大阪府などの多さが目立つ。いずれも政令指定都市をもつ都道府県に待機児童が偏在する傾向がみられる。一方、待機児童がゼロの都道府県も少なくない(表1)。青森県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、鳥取県、香川県、宮崎県の10県では近年待機児童がゼロである。表2は市区町村別にみた保育所待機児童数の上位10位を示したものであるが、東京23区や政令指定都市が多く並ぶ。

(3) 待機児童発生の仮説の検証

待機児童が発生する背景にはいくつかの条件がある。保育機会の需要側に着目すると、子ども人口の増加、親の環境(とりわけ母親の就業状況)の変化などであろう。子どもの人口は、出生数と子どもの人口移動によって変化する。なかでも、出生率の低い東京23区や政令指定都市で待機児童が多く発生する背景には、就学前児童を帯同する世帯の転入が重要な要因の一つに挙げられる。

一方、親を取り巻く環境変化が子どもの保育に影響を及ぼすということに対して反論する向きは少ないであろうが、定量的に両者の関係を検証するのは難しい。ここでは、主に母親の就業状況によって一般的に選択が異なる保育所と幼稚園に在所する子ども数に着目し、親の保育環境の変化について若干の推察を試みたい。図6は、就学前児童の年齢別人口と保育所、幼稚園の在所数をもとに平日・日中の子どもの居場所の変化を推察したものである。保育所待機児童は「その他」に含まれる。就学前児童全体でみると、保育所を利用する児童が増加する一方で、幼稚園とその他の児童が減少している。児童の年齢別に居場所をみると、0歳児では総数(0歳の人口)が減るなかであって、保育所を利用する児童は着実に増えている。1～2歳でも同様に保育所利用が増えている。次に3歳児では、やはり保育所利用数が増える一方で、幼稚園の在所児童数も増加している。近年の在所児童数(利用数)の増加程度は幼稚園のほうが保育所よりも大きい。かつては「その他」であった(その多くが家庭で過ごしていた)3歳児が、近年では保育所か幼稚園かいずれかの施設で過ごす傾向が強まっていることがわかる。4歳以上では、平日の日中に家庭で過ごす児童

はわずかで、かつては60%以上の児童が幼稚園、30%強が保育所を利用していたようであるが、近年は両者の差が縮まりつつある。ここまでの推察からは、総じて、保育所を利用する親の増加が示唆される。預かり保育等を行う幼稚園の増加などもあり、3歳児においては幼稚園利用が拡大しているが、その他の年児においては保育所利用がいずれも拡大傾向にあることから、母親の就業状況を含めて親の保育環境が変化していることをうかがい知ることができる。保育ニーズに関するさらに詳細な分析は次年度以降の課題とする。

D. 考察およびE. 結論

今日の保育所入所待機児童の課題は、量・質ともに地域的な差異が大きく、また時系列的な変化も加わることによって、全国一律の議論が難しい。保育ニーズが出生動向のみに規定されていない近年の状況下では、保育ニーズに関する社会経済的要因分析が重要になってくる。とりわけ、地域間人口移動や親の就業状況に関する詳細な分析は、効率的に待機児童対策を展開するために不可欠である。今回行った予備的分析において待機児童の地域的偏在に関して大まかな傾向が認められたものの、詳細にみると一部の市町村で特異な傾向がみられることから、今後実態の把握に努めたい。定量的に両者の関係を検証するのは難しい。待機児童対策や子ども子育て支援策に寄与する実践的な分析を今後進める予定である。

2013年度の横浜市の事例にみられるように、待機児童数をゼロにするための行政的手法が注目を集めるなか、今後、都道府県別、市町村別に詳細な分析を進め、保育ニーズと待機児童との関連を具体的に捉え、待機児童対策の基礎となる資料を提供していきたい。その過程で、待機児童の課題を抱える各市区町村の供給体制についても併せて考察していく予定である。

【引用文献】

「保育所待機児童解消プロジェクト報告書」横浜市、2010.3

「特集 横浜の子育て支援」『調査季報』vol.172、2013.3

「横浜市の保育所待機児童の状況と対策について」、2013.7

F. 健康危険情報

なし

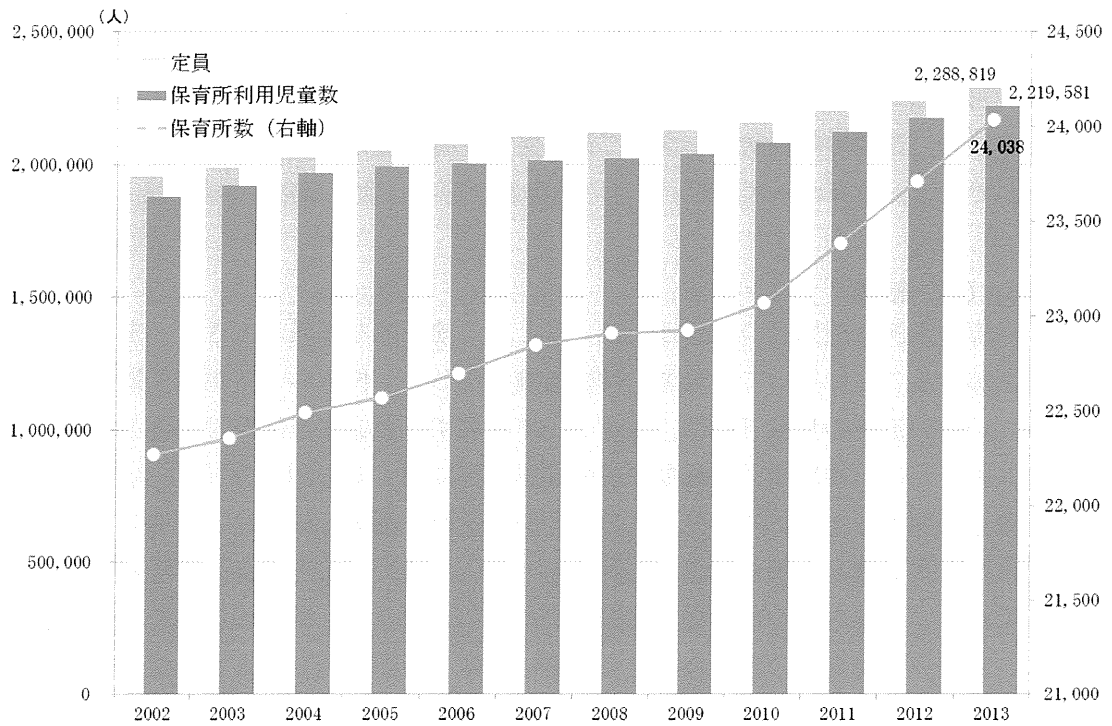
G. 研究発表

なし

H. 知的所有権の出願・登録状況

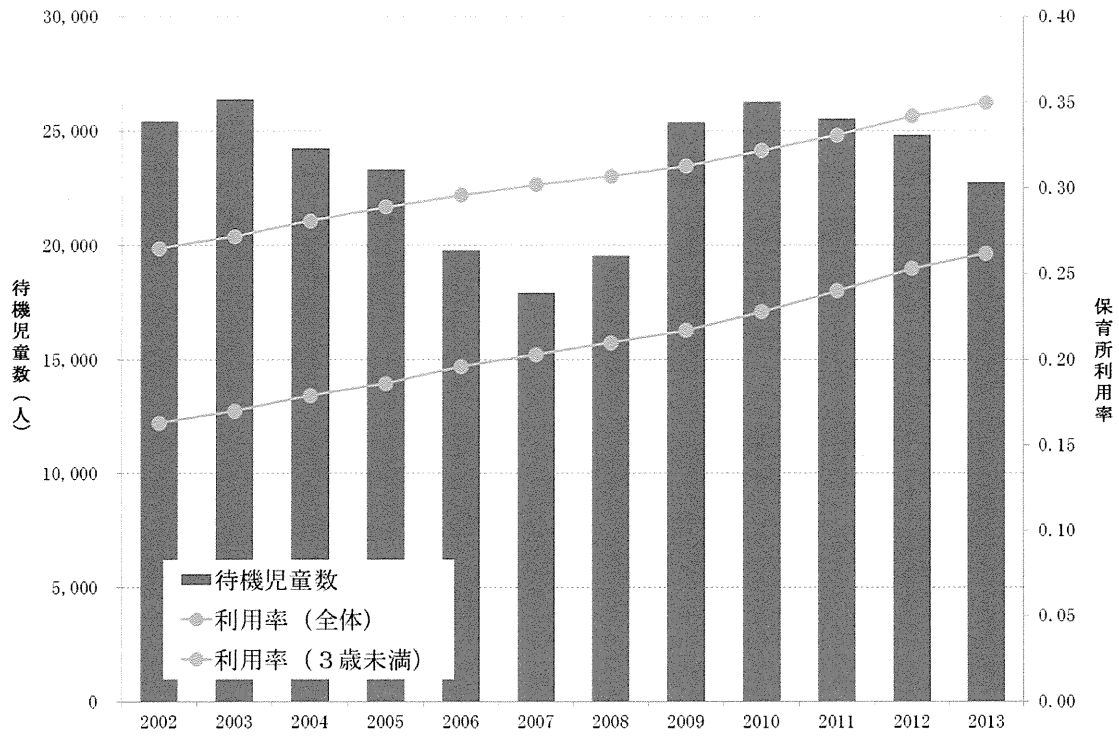
なし

図1 保育所数、保育所定員、保育所利用児童数の推移



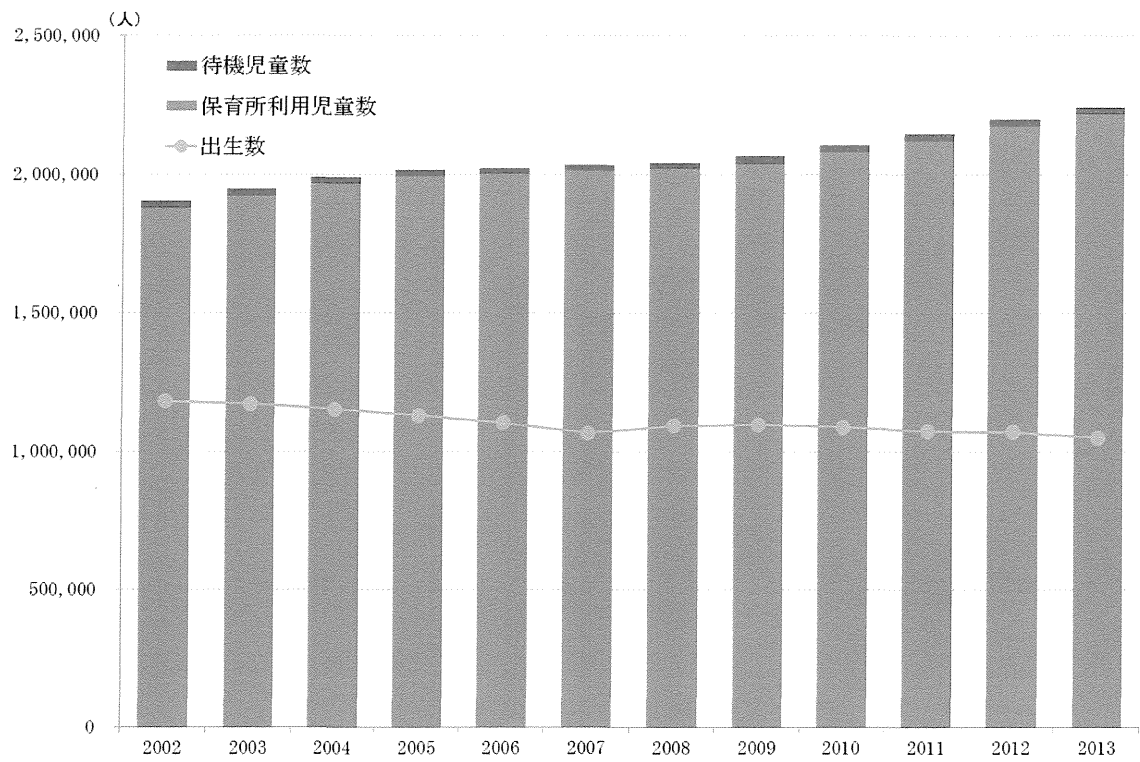
(出所) 厚生労働省 雇用児童家庭局 保育課「保育所関連状況取りまとめ」より作成

図2 保育所利用率、および待機児童数



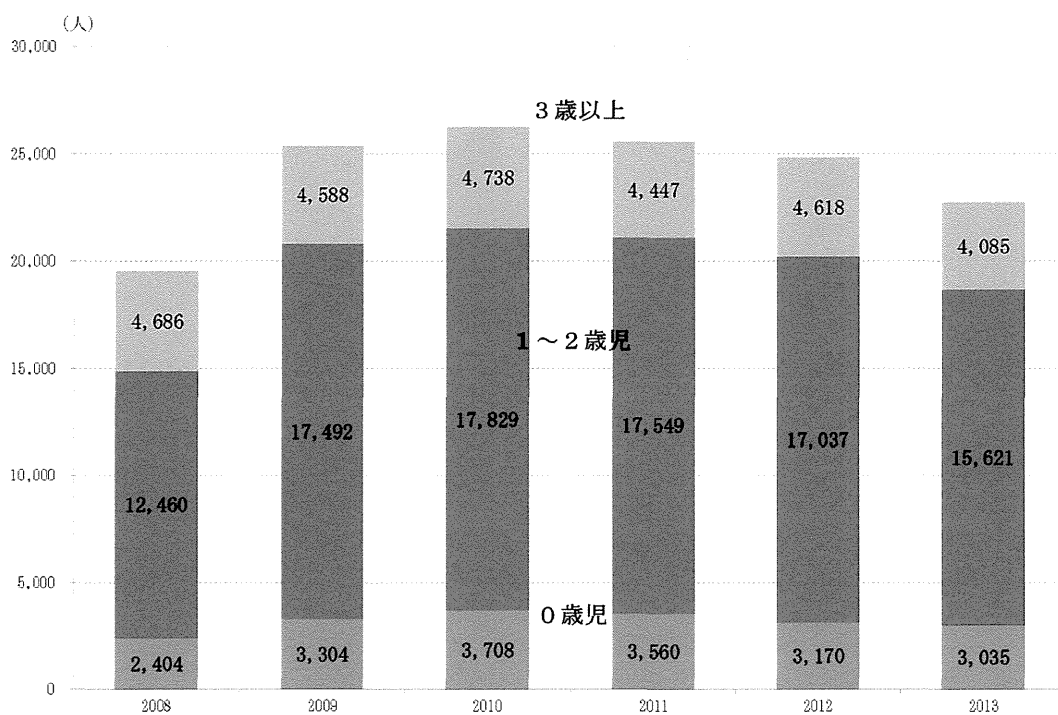
(出所) 厚生労働省 雇用児童家庭局 保育課「保育所関連状況取りまとめ」より作成

図3 近年の出生数、および保育所利用児童数と待機児童数の推移



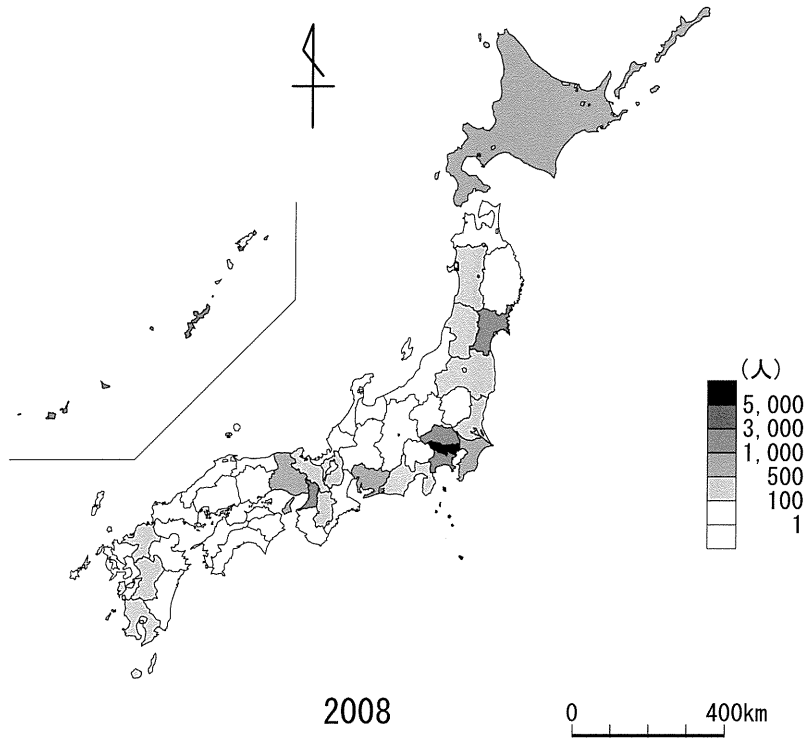
(出所) 厚生労働省 雇用児童家庭局 保育課「保育所関連状況取りまとめ」、
 および厚生労働省 統計情報部「人口動態統計」より作成

図4 児童の年齢別にみた保育所待機児童数

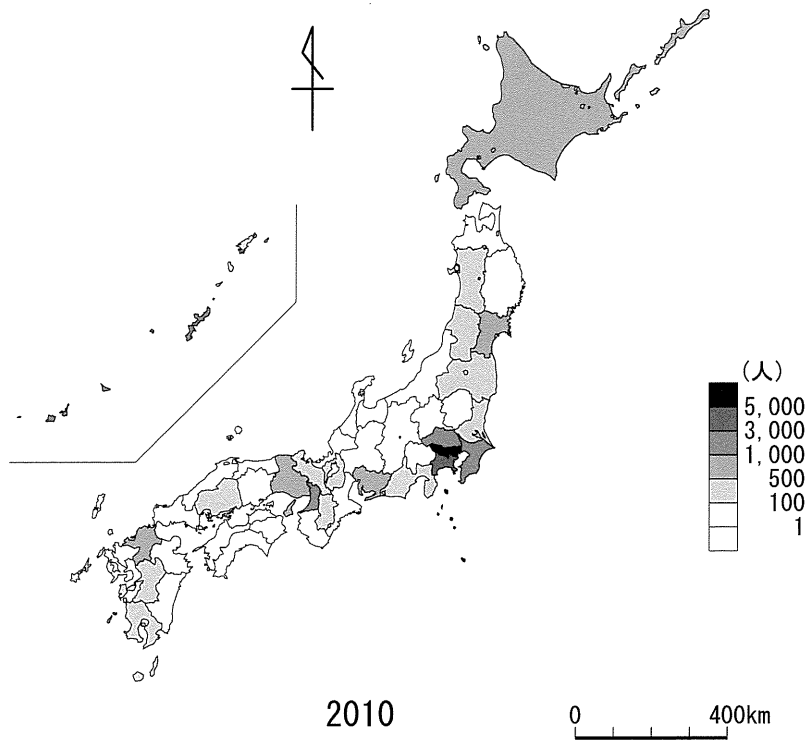


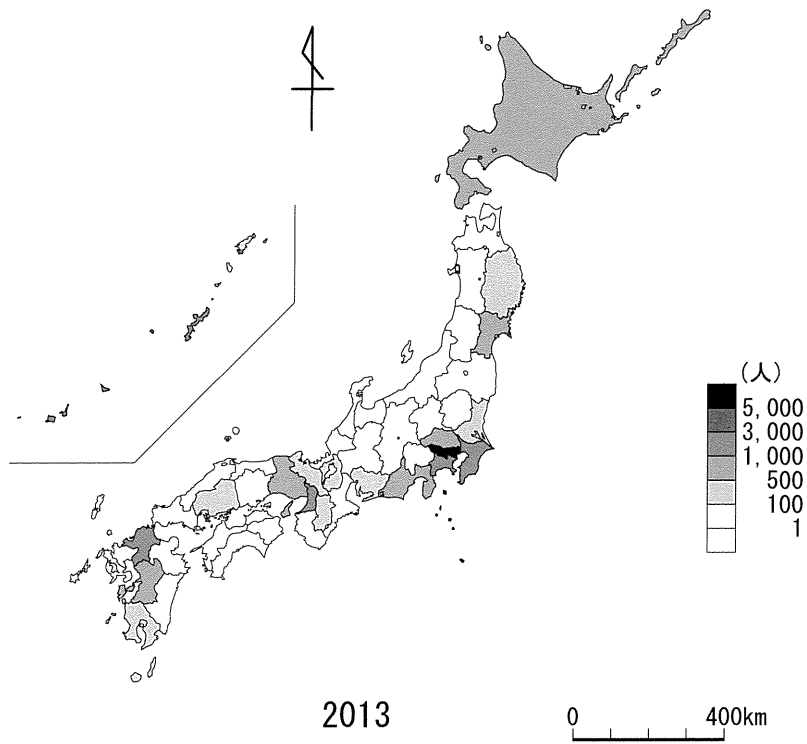
(出所) 厚生労働省 雇用児童家庭局 保育課「保育所関連状況取りまとめ」より作成

図5 都道府県別にみた保育所待機児童数 (Map)



(出所) 厚生労働省 雇用児童家庭局 保育課「保育所関連状況取りまとめ」より作成





(出所) 厚生労働省 雇用児童家庭局 保育課「保育所関連状況取りまとめ」より作成

表1 都道府県別にみた保育所待機児童数

	(人)					
	2008	2009	2010	2011	2012	2013
北海道	532	682	936	996	1,075	532
青森県	34	28	5	0	0	0
岩手県	75	95	53	83	135	168
宮城県	1,270	1,131	948	841	857	966
秋田県	181	261	204	4	22	38
山形県	211	220	204	127	158	77
福島県	178	192	122	124	55	97
茨城県	284	396	216	167	320	215
栃木県	76	76	76	96	25	23
群馬県	31	28	58	10	8	8
埼玉県	1,216	1,509	1,310	1,186	1,075	902
千葉県	960	1,293	1,373	1,432	1,352	1,340
東京都	5,479	7,939	8,435	7,855	7,257	8,117
神奈川県	2,132	3,245	4,117	3,095	2,039	1,462
新潟県	11	4	0	3	0	0
富山県	0	0	0	0	0	0
石川県	0	0	0	0	0	0
福井県	0	0	0	0	0	0
山梨県	0	0	0	0	0	0
長野県	0	0	0	0	0	0
岐阜県	3	3	16	5	0	8
静岡県	310	364	486	366	514	519
愛知県	544	778	744	1,422	1,207	452
三重県	43	73	36	40	41	27
滋賀県	262	411	350	407	492	415
京都府	145	278	380	198	152	109
大阪府	1,601	1,724	1,396	1,710	2,050	1,390
兵庫県	770	905	997	1,071	927	802
奈良県	206	115	198	172	251	205
和歌山県	7	22	19	9	13	13
鳥取県	0	0	0	0	0	0
島根県	73	97	41	13	32	14
岡山県	65	96	73	65	31	68
広島県	47	113	245	213	335	372
山口県	23	23	31	12	75	33
徳島県	30	30	35	29	47	41
香川県	0	0	0	0	0	0
愛媛県	47	45	37	39	25	40
高知県	55	43	24	22	48	19
福岡県	379	644	852	1,063	1,174	1,055
佐賀県	0	0	0	3	5	11
長崎県	89	94	38	22	43	97
熊本県	104	93	141	194	396	582
大分県	1	3	12	24	54	95
宮崎県	0	0	0	0	0	0
鹿児島県	268	443	387	143	230	213
沖縄県	1,808	1,888	1,680	2,295	2,305	2,216
計	19,550	25,384	26,275	25,556	24,825	22,741

(出所) 厚生労働省 雇用児童家庭局 保育課「保育所関連状況取りまとめ」より作成

表2 市区町村別にみた保育所待機児童数（上位10位市区町村）

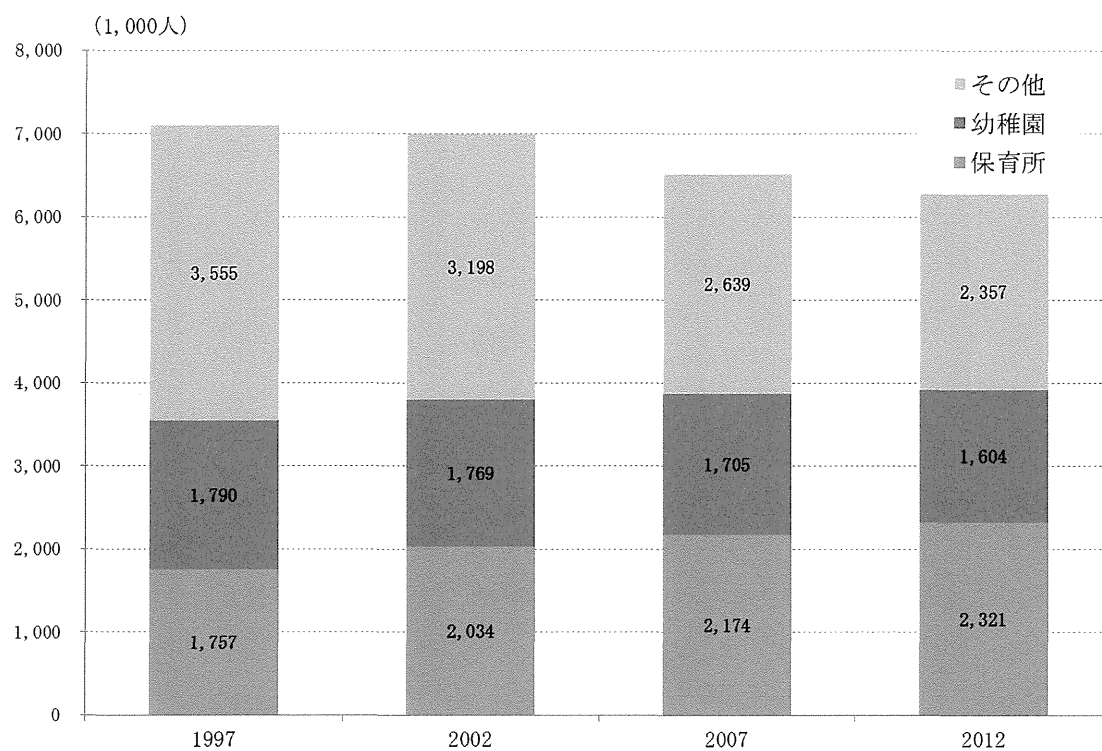
	2008			2009			2010		
	都道府県	市区町村	(人)	都道府県	市区町村	(人)	都道府県	市区町村	(人)
1	宮城県	仙台市	740	神奈川県	横浜市	1,290	神奈川県	横浜市	1,552
2	神奈川県	横浜市	707	神奈川県	川崎市	713	神奈川県	川崎市	1,076
3	大阪府	大阪市	696	宮城県	仙台市	620	北海道	札幌市	840
4	神奈川県	川崎市	583	東京都	世田谷区	613	東京都	世田谷区	725
5	兵庫県	神戸市	487	大阪府	大阪市	608	愛知県	名古屋市	598
6	愛知県	名古屋市	428	愛知県	名古屋市	595	宮城県	仙台市	594
7	東京都	世田谷区	335	兵庫県	神戸市	483	東京都	練馬区	552
8	千葉県	千葉市	335	東京都	板橋区	481	神奈川県	相模原市	514
9	東京都	八王子市	331	福岡県	福岡市	473	東京都	八王子市	496
10	大阪府	堺市	311	東京都	八王子市	453	福岡県	福岡市	489

	2011			2012			2013		
	都道府県	市区町村	(人)	都道府県	市区町村	(人)	都道府県	市区町村	(人)
1	愛知県	名古屋市	1,275	愛知県	名古屋市	1,032	東京都	世田谷区	884
2	神奈川県	横浜市	971	北海道	札幌市	929	福岡県	福岡市	695
3	北海道	札幌市	865	福岡県	福岡市	893	東京都	練馬区	578
4	神奈川県	川崎市	851	東京都	世田谷区	786	宮城県	仙台市	533
5	福岡県	福岡市	727	大阪府	大阪市	664	沖縄県	那覇市	439
6	東京都	世田谷区	688	神奈川県	川崎市	615	東京都	大田区	438
7	東京都	練馬区	564	兵庫県	神戸市	531	神奈川県	川崎市	438
8	宮城県	仙台市	498	東京都	練馬区	523	東京都	板橋区	417
9	沖縄県	那覇市	493	大阪府	堺市	457	東京都	江東区	416
10	東京都	足立区	485	沖縄県	那覇市	436	北海道	札幌市	398

(出所) 厚生労働省 雇用児童家庭局 保育課「保育所関連状況取りまとめ」より作成

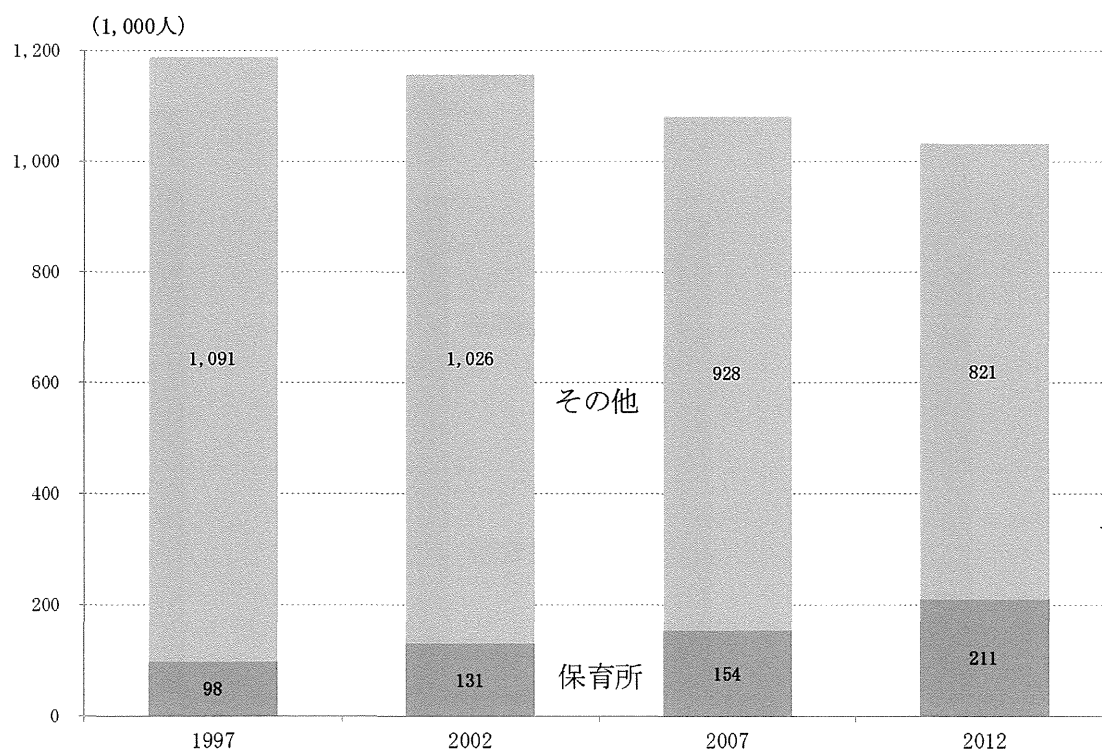
図6 就学前児童の居場所（平日・日中）

(1) 就学前児童

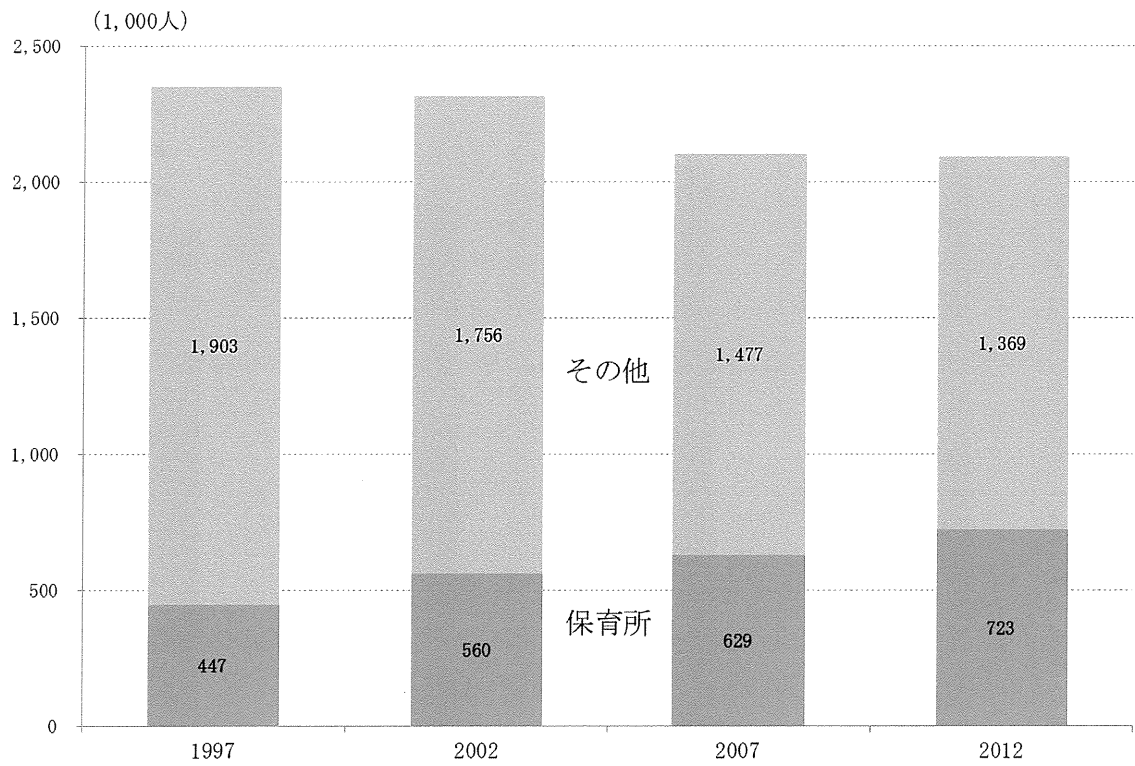


(出所) 総務省統計局「人口推計」、厚生労働省「福祉行政報告例」、文部科学省「学校基本調査」より作成

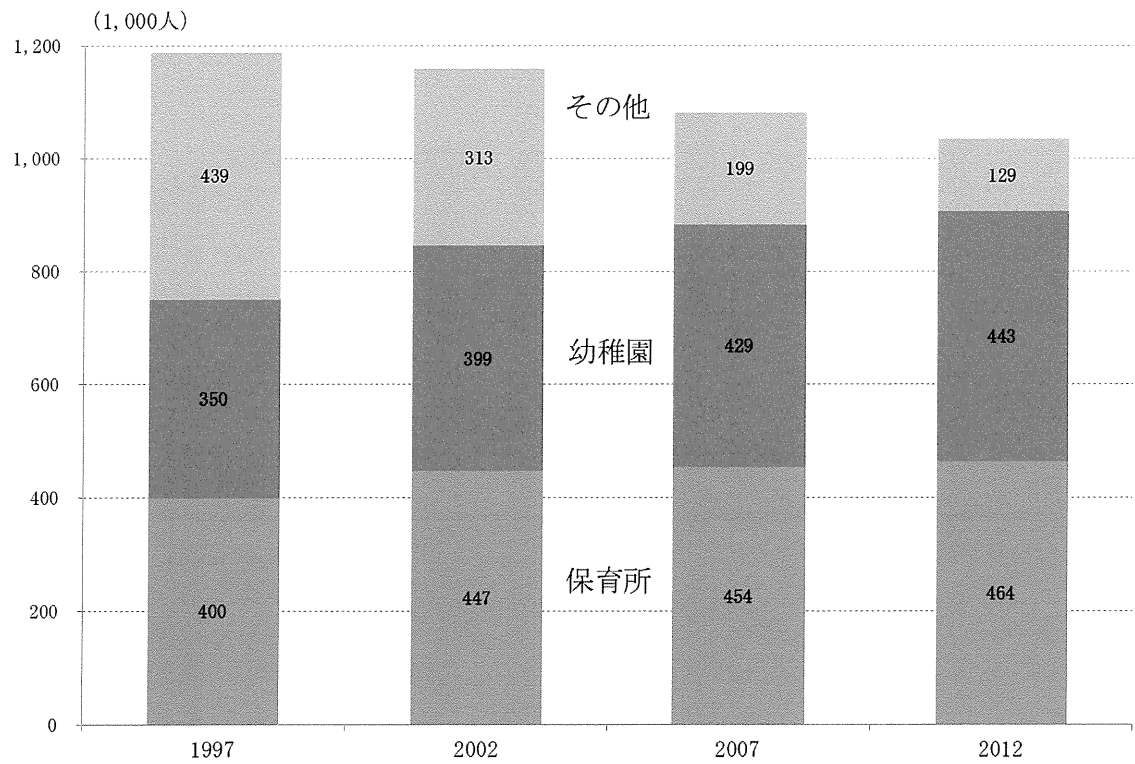
(2) 0歳児



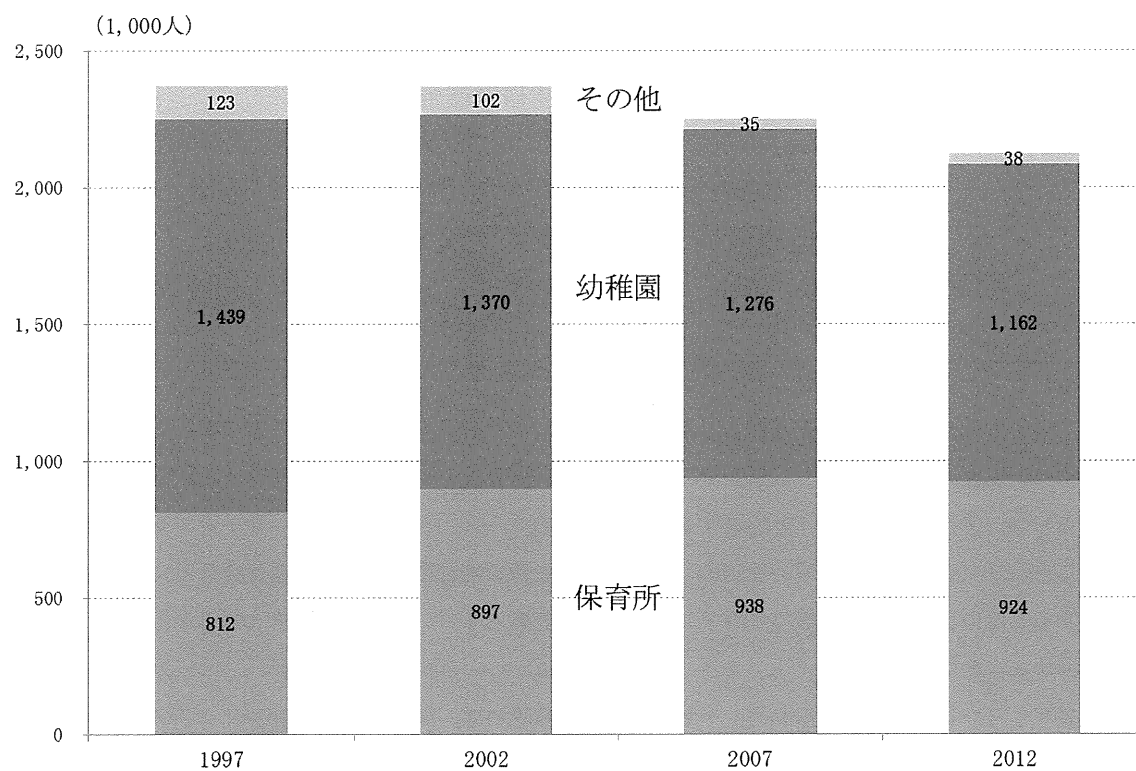
(3) 1~2歳児



(4) 3歳児



(5) 4歳以上



厚生労働科学研究費補助金政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）
「都市と地方における地域包括ケア提供体制の在り方に関する総合的研究」
平成 25 年度分担研究報告書

過疎地域の子育て支援について
～大分県豊後高田市の子育て支援事業の事例から
研究分担者 藤井麻由（国立社会保障・人口問題研究所 研究員）

【概要】

本稿では、大分県豊後高田市を事例として、過疎地域における子育て支援のあり方について考察する。そのために、豊後高田市の子育て支援事業について、文献調査とヒアリング調査を行った。その結果、豊後高田市では、①行政が NPO 法人と協働することで市民のニーズに合ったきめ細かな子育て支援が実現していること、②（近年では）地域で独自のネットワークを持つ地縁団体（商店街連合会など）も協働体制に参加することによって地域全体で子育てしやすい環境を作ろうという意識が強まったことがわかった。多様な団体が協働するインセンティブを持つ理由の1つは、「より住みやすい地域にしていこう。」という想いを共有しているからと考えられる。そして、こうした想いは、現市長が「10 年後に 3 万人」という明確な数値目標を掲げることで、より一層強化されたようである。さらに、参加団体が1つの場に集まって定期的に議論できる仕組みがあることが、信頼関係の醸成と相互作用の促進に繋がっているものと推察される。一方、課題として、サービスの担い手を育成する制度が整備されていない、事業の財源の基盤が必ずしも強固ではないことが挙げられる。こうした課題はあるものの、豊後高田市の取り組みから、限られた地域資源を結集し有効に活用するための、行政と民間団体の協働体制について学ぶことがあると思われる。

A. 目的

本稿の目的は、人口減少・少子高齢化が進展する過疎地域での子育て支援のあり方について考察することである。

B. 方法

人口減少・少子高齢化が進むなかで、市民が満足するような子育て支援策を充実させてきた事例として大分県豊後高田市に注目し、文献調査を行うとともに、豊後高田市役所の子育て・健康推進課と NPO 法人アンジュ・ママンの方々にご協力頂き、ヒアリング調査を行った¹。

¹ 貴重な時間を割いてお話しをしてくださった豊後高田市役所の子育て・健康推進課と NPO 法人アンジュ・ママンの方々に、この場を借りてお礼を申し上げたい。勿論、本稿にかかる責任は全て筆者のみに帰着する。

C. 結果

1. 地域の子育て支援の概要

核家族化や都市化によって、家庭内や地域社会の子育て支援機能は低下傾向にある。一方、保育園や幼稚園に所属している3歳未満児は約2割に留まり、子育て中の母親の多くが孤立感や不安感を抱いている（厚生労働省、2005a）。そのため、すべての子育て家庭を対象にした地域での子育て支援が求められる（奥山、2002；山縣、2012）。

地域の子育て支援の変遷を辿ると、既に1980年代から、育児期の母親の孤独感や閉塞感の問題を背景に、保育所による育児相談などが実施されていた（中谷、2006）。1990年代に入ると、「1.57ショック」を契機に「エンゼルプラン」（1994年）、「新エンゼルプラン」（1999年）が策定され、そのなかで、子育て支援が社会全体で取り組むべき課題として位置づけられるようになる。そして、具体的な施策として、一時的保育事業の拡充、地域子育て支援センターの整備、ファミリー・サポート・センターの整備などが進められた（厚生・文部・労働・建設大臣合意、1994；厚生省、1999）。

2000年代に入っても少子化の勢いは止まらず、1990年代に実施された少子化対策の見直しと強化が図られた。2002年には厚生労働省によって「少子化対策プラスワン」が取りまとめられ、その推進のため、2003年に「次世代育成支援対策推進法」及び「児童福祉法改正法案」が制定された。次世代育成支援対策推進法は、地方公共団体及び事業主に対して行動計画の策定を義務付けるものであり、児童福祉法改正法案は、地方公共団体において、すべての家庭に対する子育て支援事業の充実を図るものである。2004年度には、2003年度税制改正における配偶者特別控除の見直しに関連して、総額約2,500億円が「少子化対策の施策」に充てられることとなったが、児童福祉法改正法案によって子育て支援事業が法定化されたことから、各種の地域子育て支援事業の大幅な拡充が図られた。この間、つどいの広場事業、家庭訪問支援事業、子育て支援総合コーディネート事業などが創設され、従来から実施されている事業とともに整備が進められる（厚生労働省、2004）。

次世代育成支援対策推進法や児童福祉法改正法案と同時期に、少子化対策基本法も制定され、翌年から少子化社会対策大綱が閣議決定された。そして、大綱に盛り込まれた施策の推進を図るため、2004年には「子ども・子育てプラン」が策定される。さらに、2007年には、少子化社会対策会議により「子どもと家族を応援する日本重点」戦略会議が設置され、「仕事と生活の調査の実現」と「包括的な次世代育成支援の枠組みの小策」を柱とする重点戦略が取りまとめられた。子育てを地域で支えることは、一貫して重要な課題とされており、地域の子育て支援の拠点づくりなどが推進された（厚生労働省、2005b；厚生労働省、2007）。そして、この頃に、従来の地域子育て支援センター事業とつどいの広場事業が再編され、地域子育て支援拠点事業が創設される。

2010年には、新しい少子化社会対策大綱として「子ども・子育てビジョン」が閣議決定される。ここでも、地域の子育て支援の拠点やネットワークの充実は主要施策の1

つとされており、地域子育て支援拠点の設置数などに関して、2014年度に向けた目標値が設定された。2015年度から本格施行される予定の「子ども・子育て支援新制度」では、地域子育て支援拠点事業をはじめ、地方公共団体が行う事業を「地域子ども・子育て支援事業」として法律上に位置づけ、財政支援を強化して、その拡充を図ることとしている。

2. 豊後高田市の事例

2.1. 市の概況

豊後高田市は、大分県北部、九州の国東半島の西側に位置している（図1）。2005年3月に、旧豊後高田市、旧真玉町、旧香々地町の1市2町が合併し、現在の豊後高田市が誕生した。周囲に高速インターチェンジがなく、近隣の市へのアクセスは必ずしも良好ではない。例えば大分市までは車で約1時間30分、別府市までは約1時間かかる。

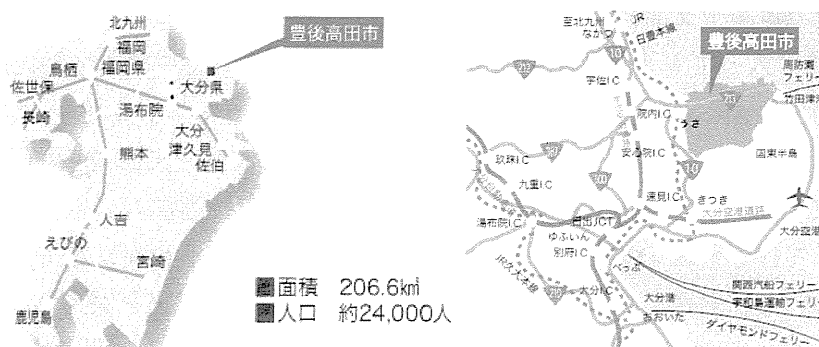


図1：豊後高田市へのアクセス

出所：大分県豊後高田市「ワンランク上のぶんごたかだ田舎暮らしガイドブック」

豊後高田市の人口は、1980年には21,041人だったが、合併前の2000年には18,506人まで減少した。年齢別人口では、1985年までは15歳未満人口が65歳以上人口を上回っていたが、その後の5年間で逆転した（図2）。2005年の合併後も、都市部への人口流出によって人口減少・少子高齢化が進んでおり、2010年時点の総人口は23,906人、うち15歳未満が11.1%、65歳以上が34.6%となっている（総務省、2011）。今後も人口減少・少子高齢化は進み、2025年には総人口は19,651人、うち15歳未満が9.3%、65歳以上が41%となることが予測されている。

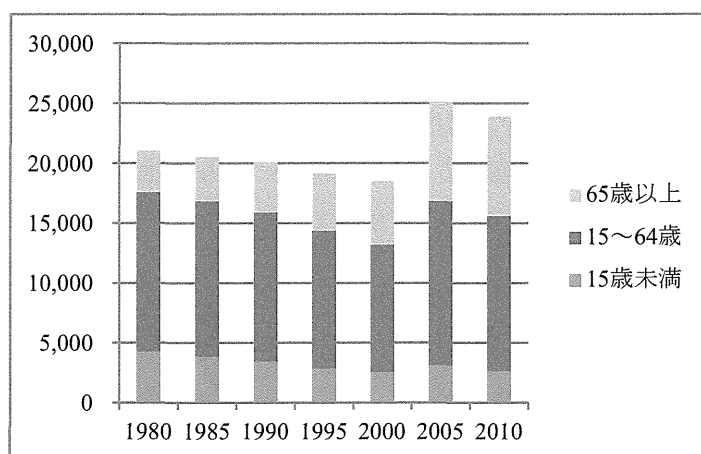


図2：豊後高田市の人口の推移、出所：総務省「国勢調査」

市の財政基盤は、必ずしも強固ではない。財政力指数は2005年に0.27、2010年に0.28とわずかに上昇しているものの、非常に低く、一般財源の多くが地方交付税によって賄われていることがわかる（総務省、2005、2010）。しかし、市への地方交付税は、合併特例の期間が終了することに伴って、2016年度から減額される見込みである。また、元利償還金の70%を国が補填する合併特例事業債、過疎対策事業債についても、同年度から起債できない、或いは起債できるかどうか不透明な状況にある（大分県豊後高田市、2010）。したがって、市の財政状況の見通しは良好とはいえない。

こうした状況下で、人口減少・高齢化による地域の活力低下を防ぐため、市はこれまで様々な取り組みを行ってきた。特に、2001年度から、行政、商店街、商工会議所が協働して昭和30年代をテーマとした町づくりを行い、さびれた中心商店街を「昭和の町」として整備したことで、年間約40万人の観光客を集めるまでに至ったことは、地域活性化の先進的な取り組みとして全国的にも注目を集めた（大分県豊後高田市、2012）。さらに、昭和の町商店街にある老朽化した橋の架け替えや、市の中心部で大型都市公園「中央公園」を整備するなど、まちなかの再生に取り組んできた。また、「高齢者が楽しめるおまち」をコンセプトに、空き店舗などを活用して高齢者が集うことが出来る場所を設置するなどして玉津地区の整備を行い、高齢者の福祉向上も図ってきた。さらに、経済の活性化のため、税制上の優遇措置や奨励金などによって企業誘致も積極的に行い、大分北部中核工業団地を中心に、2000人を超える雇用を新たに創出している。

子育て支援に関しては、2011年に実施された「市民意向調査」で、一般市民（豊後高田市に居住する18歳以上の男女個人）によって、現状の満足度が高い5つの施策のうちの1つに選ばれている（大分県豊後高田市、2012）²。そして、そのさらなる充実、若年者の

² 「市民意向調査」は、2011年に「豊後高田市総合計画（改訂版）策定の基礎資料とするため、市民の描くまちの将来イメージや施策に対する要望及び高校生のまちづくり意識等を把握することを目的として実施」された。「一般市民アンケート調査」は豊後高田市に居住する18歳以上の男女個人を対象に、住民基本台帳を標本抽出枠として、コンピューターにより無作為に2,100人を抽出し、郵送調査により行われた。有効回収率は34.8%。詳細は、大分県豊後高田市（2012）『豊後高田市 総合計画改訂版』を参照。